

国際取引に伴う税務基本講座

▶タックス・プランニング、税務トラブル予防・解決の実務対策

主催 一般社団法人 国際商事法研究所

講座開設の趣旨

▶企業活動がグローバル化し、その取引の複雑化・多様化に伴って発生する国際税務の問題は企業の国際取引の障害の原因になる場合があります。国際取引における移転価格に関する課税関係、投資活動における配当・利子への源泉税、タックスヘイブン税制、恒久的施設の課税問題等は各国における課税が違っており、税金摩擦が生じております。特に最近では、多国籍企業が税率の低い国に所得を移転させ、国際的な税逃れが行われているとの指摘があり、その対策として、租税回避を防止するため、OECD・G20が中心となり、2015年最終報告案（BEPS行動計画）が作成され公表されております。さらに、インターネットを利用した国際的な事業活動により、国境の枠にとらわれない経済活動が行われ、恒久的施設（PE）を基礎とした国際税務のコンセプトが再検討されつつあります。

▶本講座では、まず最初に、わが国と諸外国との租税制度の相違に立脚した税法解釈の留意点と、国際取引を始めるに当たってのキー・ポイントであるタックス・プランニングの立て方を国際税務事例の経験が豊富な牧野氏が、実務上のポイントを指摘します。次に、国際租税の第一線エキスパートである鈴木氏が、国際税務の基本概念を説明した上、国際取引における税務上の問題点を述べ、実際にビジネスを展開する場合のいくつかの税務諸問題を付け加え、国際取引におけるトラブル予防の見地からアドバイスします。

▶国際ビジネスの成否は、ひとえに“タックス”の取扱いにかかっていると云っても過言ではありません。海外で、いわゆる税金摩擦が生じている今日、国際税務のポイントが体系的に学べる本講座に、ふるってご参加下さいますよう、ここにご案内申し上げる次第です。

開催の要領

- 日 時 2020年11月20日(金) 午後1時～午後5時
- 会 場 WEB (ライブ配信)
使用アプリ:「Zoom」ウェビナー
- 受講料 会員 27,500円 (非会員 33,000円) 消費税込
- 申込締切 2020年11月17日(火)午後3時
- 申 込 先 東京都中央区八丁堀 3-25-10 (JR 八丁堀ビル3階)
一般社団法人国際商事法研究所 〒104-0032
電話 03(3553)6838～9 Fax 03(3555)1545

E-mail: ibl@ibltokyo.jp
<https://www.ibltokyo.jp>

- 参加方法 ①受講申込書にご記入の上、郵送、Fax、または [ホームページ](#)によりお申込下さい。
②請求書を郵送いたしますのでお支払手続をお願いします。ご入金確認後ウェビナー事前登録用のメールをお送りいたします。
③事前登録完了後、ウェビナー参加用 URL をお送りいたします。当日は、15分前からアクセス可能です。
④開催日前日までに、当日使用するレジユメ等を郵送させていただきます。
- 注意事項 お申込前に、Zoom 公式サイトにて利用環境についてご確認ください。※録画はご遠慮ください。

お取消の場合は開催日の前営業日までに必ずご連絡ください。ご連絡のない場合は準備の都合上、受講料のご返金はいたしかねますので予めご了承ください。

スケジュール

日	時	テ	マ	講	師
11月	1時～2時55分	I 国際取引とタックス・プランニングのたて方 ○主要国際課税問題 イ.移転価格税制 ハ.外国子会社配当益金不算入制度 ロ.タックス・ヘイブン税制 ニ.過少資本税制 ○タックス・プランニング (グロスアップ契約がタックスプランニングに与える影響を中心にして) [質疑応答]		税理士 元東京国税局国際税務専門官	牧野好孝氏
	2時55分～3時05分	(休憩)			
20日 (金)	3時05分～5時	II 国際取引に伴う税務のチェック・ポイント ○国際税務の基本概念 源泉地国課税と居住地国課税 非居住者 外国人 租税条約 ○進出形態の違いから生じる税務上の問題点 恒久的施設 支店 現地法人 パートナーシップ ○国際取引に際しての税務上の問題 受取手当 貸付金利子 ロイヤリティ収入 移転価格 外国税額控除 ○その他 海外勤務者および在日外国人の所得税 [質疑応答]		公認会計士・税理士	鈴木康二氏

キ——リ——ト——リ——線

(11月)		受講申込書		一般社団法人 国際商事法研究所 御中
「国際取引に伴う税務基本講座」を受講したく、下記のとおり申込みます。				2020年 月 日
会社名		住 所	〒	
部 課 名				
受講者名		T E L		
メールアドレス				